



## 4140 フラックスリムーバーpcボード

MG Chemicals (Manufacturing-JPN)

バージョン番号: 5.9

発行日: 23/03/2017

印刷日: 01/08/2018

L.GHS.JPN.JA

### セクション1 化学品及び会社情報

#### 製品に関する情報

製品名	4140
同義語	SDS Code: 4140-Liquid; 4140-50ML, 4140-1L, 4140-4L, 4140-20L
他の製品特定手段	フラックスリムーバーpcボード

#### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	プラスチックに安全なフラックスリムーバ
--------------	---------------------

#### 供給者の詳細

供給者の会社名称	MG Chemicals (Manufacturing-JPN)	MG Chemicals (Head office)
住所	1210 Corporate Drive ON L7L 5R6 Canada	9347 - 193 Street Surrey V4N 4E7 British Columbia Canada
電話番号	データ無し	+(1) 800-201-8822
FAX番号	+(1) 905-331-2682	+(1) 800-708-9888
ホームページ	データ無し	www.mgchemicals.com
e-メール	sds@mgchemicals.com	Info@mgchemicals.com

#### 緊急連絡電話番号


会社名	Verisk 3E (暗号: 335388)	データ無し
緊急連絡電話番号	+81 368908677	データ無し
その他の緊急連絡電話番号	データ無し	データ無し

### セクション2 危険有害性の要約

#### 化学物質又は混合物の分類

分類	引火性液体 区分2, 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
----	-----------------------------------

#### GHSラベル要素

絵表示:	 
注意喚起語	危険

#### 危険有害性情報

H225	引火性の高い液体及び蒸気
H319	強い眼刺激

#### 注意書き: 安全対策

P210	熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
P233	容器を密閉しておくこと。
P240	容器を接地すること/アースをとること。
P241	防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/本質的に安全な機器を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

#### 注意書き: 応急措置

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

P370+P378	火災の場合：消火するために耐アルコール性泡沫又はタンパク泡沫を使用すること。
P305+P351+P338	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
P303+P361+P353	皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

## 注意書き: 保管(貯蔵)

P403+P235	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
-----------	-----------------------------

## 注意書き: 廃棄

P501	内容物／容器を国/都道府県/市町村の規則に従い廃棄すること。
------	--------------------------------

## セクション3 組成および成分情報

## 物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

## 混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
64-17-5	93	エタノール	2-202	公表
67-63-0	5	イソプロピルアルコール	2-207	2-(8)-319
141-78-6	1.5	酢酸エチル	2-726	公表

## セクション4 応急措置

## 必要な応急措置の説明

眼に入った場合	<p>眼に入った場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちにきれいな流水で洗浄すること。</li> <li>▶ 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。</li> <li>▶ 速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。</li> <li>▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。</li> </ul>
皮膚に付着した場合	<p>皮膚又は毛髪に付着した場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。</li> <li>▶ 炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。</li> </ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ガス、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。</li> <li>▶ 通常、他の措置を講じる必要はないと考えられている。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちにコップ1杯の水を飲ませること。</li> <li>▶ 応急措置は通常必要とは考えられていない。懸念がある場合には、医師に相談すること。</li> </ul>

## 医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

エタノールへの急性または短期反復ばく露に関する情報：

- ▶ 通常、耐性を持たない患者が急性摂取した場合、誤嚥防止、補液、栄養補給（マグネシウム、チアミンピロドキシシ、ビタミンC、ビタミンK）に重点を置いた支持療法が効果を示す。
- ▶ 無感覚状態にいる患者には、グルコース測定用採血後に、デキストロース50%（50～100ml）を静脈投与すること。
- ▶ 昏睡状態にいる患者を治療する際は、最初に気道、呼吸、血液循環、および直ちに必要な薬剤（グルコース、チアミン）に注意を払うこと。
- ▶ 単回摂取から1時間以上が経過している場合、除染の必要はないと考えられる。下剤および活性炭を与えてもよいが、1回の投与で効果を示す可能性は低い。
- ▶ フルクトース投与は、副作用が生じるため禁忌である。

## セクション5 火災時の措置

## 消火剤

- ▶ 耐アルコール泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF（規制されていない場合）
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

## 特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	▶ 発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---------------------------------------------------------

## 消火活動に関する情報

特有の消火方法	
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 液体および蒸気は高い引火性を有する。</li> <li>▶ 熱、炎および／または酸化剤にばく露された場合、非常に高い火災危険性を有する。</li> <li>▶ 蒸気は相当な距離を移動し発火源に到達することがある。</li> <li>▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。</li> <li>▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素（CO）の毒性ガスを発生することがある。</li> </ul> <p>燃焼生成物の例：</p>

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)  
有機物の燃焼による特有の熱分解生成物

## セクション6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

## 環境に対する注意事項

セクション 12 参照

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全ての発火源を除去すること。</li> <li>▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。</li> <li>▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。</li> <li>▶ パーミキュライトまたは他の吸収剤を用いて少量の漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。</li> <li>▶ 拭き取ること。</li> <li>▶ 引火性廃棄物用の容器に残留物を回収すること。</li> </ul>
大規模漏出の場合	

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

## セクション7 取り扱い及び保管上の注意

## 安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 容器は、空であっても爆発性蒸気を含んでいることがある。</li> <li>▶ 切断、開穴、研磨、溶接等の作業、またそれに類似した作業を、容器上でまたは容器の近くで行ってはならない。</li> <li>▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。</li> <li>▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。</li> <li>▶ 換気の良い場所で使用すること。</li> <li>▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。</li> <li>▶ <b>閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。</b></li> <li>▶ 喫煙、裸火、熱源または発火源となるものを避けること。</li> <li>▶ <b>この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。</b></li> <li>▶ 蒸気は、ポンプ中または注入中に静電気に反応し発火することがある。</li> <li>▶ <b>プラスチック製バケツを使用しないこと。</b></li> <li>▶ 調合または注入作業の際には、金属製容器を接地（アース）し固定すること。</li> <li>▶ 取扱中は、火花を発生しない器具を使用すること。</li> <li>▶ 混触危険物質との接触を避けること。</li> <li>▶ 容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 容器の物理的破損を避けること。</li> <li>▶ 取り扱い後は、石鹸と水を用いて必ず手を洗うこと。</li> <li>▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。</li> <li>▶ 職業労働規範に従うこと。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> <li>▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。</li> </ul>
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 元の容器のまま、認定された防火性能を有する場所に保管すること。</li> <li>▶ 禁煙、裸火、熱源または発火源となるものの使用禁止。</li> <li>▶ <b>凹状の場所、地下室または蒸気が溜まりやすい場所に保管してはならない。</b></li> <li>▶ 容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 混触危険物質から隔離し、換気の良い冷乾所に保管すること。</li> <li>▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> </ul>

## 混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 製造者が提供している容器を使用すること。</li> <li>▶ プラスチック容器は、引火性液体への使用が認められているもののみを使用してもよい。</li> <li>▶ 容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。</li> <li>▶ 低粘度製品に関して (i) : ドラム缶・ジェリー缶は、上部が取り外し不可のタイプであること。(ii) : 内装容器として使用する缶は、ネジ式（ネジで開閉するタイプ）であること。</li> <li>▶ 粘度が最低2680cSt. (23°C) の場合</li> <li>▶ 製品の粘度が最低250cSt. (23°C) の場合</li> <li>▶ 使用前にかき混ぜる必要があり、粘度が最低20cSt (25°C) の製品の場合</li> <li>(i): 上部が取り外し可能であること</li> <li>(ii): フリクションクロージャ缶</li> <li>(iii): 低圧チューブ・カートリッジを使用すること</li> <li>▶ 内装容器がガラス素材である複合容器を使用する場合、内装容器と外装容器の間に十分な厚さの緩衝材を使用すること。</li> <li>▶ また、ガラス素材の内装容器に容器等級1の液体を入れる場合、外装容器が内装容器の形状に合わせて成形されているプラスチックボックスで、内容物と混触危険性のない素材を使用している場合を除き、漏出物吸収用の十分な量の吸収剤を使用すること。</li> </ul>
避けるべき保管条件	<p>酸化剤、酸、酸塩化物、酸無水物との接触を避けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 強塩基との接触を避けること。</li> </ul> <p>アルミニウムを禁忌とする。 アルミニウム容器内で49度以上に加熱してはならない。</p>

## セクション8 ばく露防止及び保護措置

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

## 管理パラメーター

## 許容濃度(OEL)

## 成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本産業衛生学会：許容濃度	isopropanol	イソプロピルアルコール	データ無し	データ無し	400 ppm / 980 mg/m3	データ無し
作業環境評価基準 管理濃度	isopropanol	イソプロピルアルコール	二〇〇 ppm	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会：許容濃度	ethyl acetate	酢酸エチル	200 ppm / 720 mg/m3	データ無し	データ無し	データ無し
作業環境評価基準 管理濃度	ethyl acetate	酢酸エチル	二〇〇 ppm	データ無し	データ無し	データ無し

## 緊急ばく露限度

成分	物質名	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
エタノール	Ethyl alcohol; (Ethanol)	データ無し	データ無し	15000 ppm
イソプロピルアルコール	Isopropyl alcohol	400 ppm	2000 ppm	12000 ppm
酢酸エチル	Ethyl acetate	1,200 ppm	1,700 ppm	10000 ppm

成分	オリジナルIDLH	改訂IDLH
エタノール	3,300 [LEL] ppm	データ無し
イソプロピルアルコール	2,000 [LEL] ppm	データ無し
酢酸エチル	2,000 [LEL] ppm	データ無し

## 物質データ

エタノールの場合：

臭気閾値：49～716ppm（検知閾値）、101ppm（認知閾値）

5000ppm未満のばく露では、目および気道に刺激が生じることはない。また、TLV-TWAは有害性に関して十分な安全域を設けていると考えられる。1000ppmの吸引は軽い中毒症状を引き起こし、5000ppmでは強い昏迷状態および病的な眠気を引き起こすことが、ヒト実験により確認されている。5000～10000ppmのばく露対象者は、咳と共に目および鼻に焼けるような痛みを感じ、その症状は数分後には消えている。また、吸入により目および上気道に局所的な刺激、頭痛、眼圧上昇感、昏迷状態、披露、眠気も引き起こされている。15000ppmでは、継続的な流涙および咳が確認されている。

臭気閾値：3.3ppm（検知閾値）、7.6ppm（認知閾値）

イソプロピルアルコールのTLV-TWAおよびSTELの推奨値以下のばく露では、麻酔作用または眼または上部呼吸器系に対する重大な刺激を含む影響の潜在性は、最小限に抑えられると考えられている。確固たる証拠はないが、この推奨値を厳守することにより、慢性健康影響を防ぐこともできると考えられている。イソプロピルアルコールの推奨値は、毒性がより低いエタノールの値と、より高いn-プロピルアルコールの値の中間に設定されている。

## ばく露管理

適切な工学的管理方法	<p>工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。</p> <p>工学的管理（設備対策）の基本：</p> <p>工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。</p> <p>放出源の密閉および/または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。</p> <p>雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。</p> <p>引火性液体および引火性ガスの場合、局所排気装置またはドラフトチャンバーが必要となることがある。換気装置は防爆性であること。</p> <p>汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」は、作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度により異なる。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>汚染物質の種類:</th> <th>気流速度:</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(静止空気中において) タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など</td> <td>0.25-0.5 m/秒 (50-100 f/分)</td> </tr> <tr> <td>注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス(発生源からの緩やかな放出)</td> <td>0.5-1 m/秒 (100-200 f/分)</td> </tr> <tr> <td>直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベア荷積み、粉砕粉じん、ガス放出(気流が速い場所への放出)</td> <td>1-2.5 m/秒 (200-500 f/分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>各範囲における最適値の決定要素:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下限値</th> <th>上限値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい</td> <td>1: 室内空気流が乱れている</td> </tr> <tr> <td>2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的效果のみを有する</td> <td>2: 汚染物質の毒性が高い</td> </tr> <tr> <td>3: 発生が断続的で少量</td> <td>3: 発生量が多く、使用頻度が高い</td> </tr> <tr> <td>4: 大型排気フードまたは空気流量が多い</td> <td>4: 小型排気フードまたは局所制御のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>理論的には、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する(単純なプロセスの場合)。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れたタンクで発生した溶剤を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低1~2m/秒(200~400ft/分)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じるような機械的要素を考慮すると、吸入システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。</p>	汚染物質の種類:	気流速度:	(静止空気中において) タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など	0.25-0.5 m/秒 (50-100 f/分)	注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス(発生源からの緩やかな放出)	0.5-1 m/秒 (100-200 f/分)	直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベア荷積み、粉砕粉じん、ガス放出(気流が速い場所への放出)	1-2.5 m/秒 (200-500 f/分)	下限値	上限値	1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている	2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的效果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い	3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い	4: 大型排気フードまたは空気流量が多い
汚染物質の種類:	気流速度:																	
(静止空気中において) タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など	0.25-0.5 m/秒 (50-100 f/分)																	
注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス(発生源からの緩やかな放出)	0.5-1 m/秒 (100-200 f/分)																	
直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベア荷積み、粉砕粉じん、ガス放出(気流が速い場所への放出)	1-2.5 m/秒 (200-500 f/分)																	
下限値	上限値																	
1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている																	
2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的效果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い																	
3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い																	
4: 大型排気フードまたは空気流量が多い	4: 小型排気フードまたは局所制御のみ																	
個人保護措置																		

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サイドシールド付きの保護メガネ。</li> <li>▶ ケミカルゴーグル。</li> <li>▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある。ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装着および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと。レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59], [AS/NZS 1336 またはその他の国家規格]</li> </ul>
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<p>用途に応じて適切な耐久性および適合性を有する手袋の種類を選択すること。手袋を選択する際は、下記項目に重点を置き適切なものを選ぶこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 使用頻度と接触時間</li> <li>▶ 素材の耐薬品性</li> <li>▶ 手袋の厚さ</li> <li>▶ 手袋の作業性</li> </ul> <p>各国の規格に従い試験された手袋を選択すること（欧州規格EN 374、US F739、AS/NZS 2161.1、その他の国家規格など）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長時間または頻繁に接触する場合は、保護等級5以上の手袋（欧州規格EN 374、AS/NZS 2161.10.1、その他の国家規格など）に従い破過時間240分以上）を推奨する。</li> <li>▶ 接触時間が短い場合は、保護等級3以上の手袋（欧州規格EN 374、AS/NZS 2161.10.1、その他の国家規格など）に従い破過時間60分以上）を推奨する。</li> <li>▶ 汚染物が付着した手袋は取り替える必要がある。</li> </ul> <p>手袋は清潔な手に着用すること。手袋使用後は、手を洗淨しよく乾かすこと。無香料の保湿剤を使用することを推奨する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。</li> </ul>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防護用密閉服(つなぎ型)</li> <li>▶ 塩化ビニル製エプロン</li> <li>▶ 塩化ビニル製保護衣（重度のばく露が予想される場合）</li> <li>▶ 洗眼用設備</li> <li>▶ 緊急用シャワー(常に使用可能な状態であること)</li> <li>▶ プラスチック製の個人用保護具（手袋、エプロン、靴カバーなど）の中には、静電気を発生する可能性ものがあるため、使用が推奨されないものもある。</li> <li>▶ 大規模または継続的に使用する場合、布目の詰まった静電気を発生しない保護衣（金属製ファスナー、カフスまたはポケットを使用していないもの）および火花を発生しない安全靴を着用すること。</li> </ul>

## 推奨される材料

## グローブセクションインデックス

## 呼吸器の保護

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

呼吸器用保護具の等級および種類は、呼吸ゾーンの汚染濃度および汚染物質の化学的性質により異なる。保護係数（保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される）が重要となる場合もある。

呼吸ゾーン濃度 ppm (量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン**

\* 連続流型

\*\* 連続流型またはプレッシャーデマンド型（陽圧型）

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数 (Clothing Performance Index)」の改訂版に基づく。

コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質：

## 4140 Flux Remover for PC Boards

物質	CPI
PE/EVAL/PE	A
BUTYL	C
BUTYL/NEOPRENE	C
CPE	C
HYPALON	C
NAT+NEOPR+NITRILE	C
NATURAL RUBBER	C
NATURAL+NEOPRENE	C
NEOPRENE	C
NEOPRENE/NATURAL	C
NITRILE	C
NITRILE+PVC	C
PVA	C
PVC	C
SARANEX-23	C
SARANEX-23 2-PLY	C
TEFLON	C
VITON/CHLOROBUTYL	C

\* CPI - Chemwatch Performance Index (性能指数)

A : 最良

B : 満足 (4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)

C : 不良または危険 (短期的な浸漬の場合を除く)

注意：様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

\* 手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手 (例：廃棄性) 等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

## セクション9 物理的及び化学的性質

## 物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	無色		
物理的状態	液体	比重 (水 = 1)	0.791
臭い	データ無し	n-オクタノール/水 分配係数	データ無し
臭気閾値	データ無し	自然発火温度 (°C)	363
pH (製品)	データ無し	熱分解温度	データ無し
融点 / 凝固点 (°C)	データ無し	粘度 (cSt)	<20.5
沸点 / 沸騰範囲 (°C)	>78	分子量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	13	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
引火性	引火性がきわめて高い。	酸化作用	データ無し
爆発範囲-上限 (%)	18.5	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発範囲-下限 (%)	3	揮発成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	0.59	ガスグループ	データ無し
水溶解性 (g/L)	易溶	溶液のpH (1%)	データ無し
蒸気密度 (大気 = 1)	>1	VOC g/L	データ無し

## セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 混触危険性物質が存在する。</li> <li>▶ 製品は安定していると考えられる。</li> <li>▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> </ul>
危険有害反応可能性	セクション 7 参照

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

## セクション11 有害性情報

## 毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	<p>(動物モデルを使用するEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。しかしながら、適正衛生規範 (GHP) に従い、ばく露を最小限に抑え、作業環境下では、適切な制御手法を用いることが必要である。</p> <p>炭素数3以上の脂肪族アルコールは、頭痛、めまい、眠気、筋力低下、精神かく乱、中枢神経系抑制、昏睡、発作、および行動の変化を引き起こすことがある。統発性の呼吸抑制、呼吸不全、低血圧、不整脈が起こることもある。吐き気と嘔吐が見られ、暴露濃度が高いと肝臓および腎臓障害を引き起こすこともある。アルコールに含まれる炭素の数が多いほど、病状も重くなる。</p> <p>塩化水素 (HCl) 蒸気またはガスは、単回吸入だけで急性毒性を引き起こす。1300~2000ppmへのばく露は、数分でヒトを死に至らせる。HClの吸入は、息詰まり、咳、灼熱感を引き起こし、鼻・喉・喉頭に潰瘍を形成することがある。肺損傷が生じ、肺水腫が起こることもある。HCl蒸気の吸入は、喘息および肺炎または肺繊維症を悪化させることがある。</p> <p>吸入濃度が高いと、気管および気管支上皮の壊死、肺水腫、無気肺、肺炎腫、肺血管損傷、および肝臓障害を引き起こす。</p>
飲み込んだ場合	<p>単純脂肪族エステルは、主に知覚麻痺および刺激を引き起こし、高濃度になると麻酔作用を発揮する。分子量および沸点が上昇すると、これらの作用も増大する。過剰ばく露の症状には、中枢神経系抑制、頭痛、眠気、めまい、昏睡および神経行動の異常が含まれる。気道に影響が現われると、粘膜刺激、呼吸困難、頻呼吸、咽頭炎、気管支炎、肺炎が生じ、ばく露濃度が高いと、肺水腫 (症状が現われるまで時間を要することもある) が生じることがある。胃腸に影響が現われると、吐き気、嘔吐、下痢および腹痛が生じ、ばく露濃度が高いと、肝臓および腎臓障害が生じることがある。</p> <p>非環式アルコールへの過剰ばく露は、頭痛、筋力低下、協調運動障害、めまい感、錯乱、せん妄および昏睡を含む神経系障害を引き起こす。また、消化器にも影響を及ぼし、吐き気、嘔吐、下痢などを引き起こす。誤嚥は肺に損傷をきたし、体内に吸収されることがあるため、経口摂取よりも危険度が高い。環式アルコール、第二級アルコール、第三級アルコール、その他分子量の多いアルコールは、より重度の身体障害を引き起こす。</p> <p>EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、動物またはヒトデータが不足しているためである。しかしながら、既に臓器障害 (肝臓や腎臓等の障害) を患っている場合は、経口摂取により、人体に健康障害を引き起こすことがある。物質の有害性または毒性を特定するための現行の定義は、一般的に、疾病や健康障害等を引き起こす罹病量ではなく致死量に基づく。胃腸を刺激し、吐き気および嘔吐といった症状が生じるが現われることがある。しかしながら、作業環境における微量の経口摂取はあまり心配する必要はないと考えられている。</p> <p>アミン系エポキシ樹脂硬化剤は、重度の腹痛、吐き気、嘔吐または下痢を引き起こすことがある。吐瀉物に血液および粘液が含まれることがある。24時間以内に死亡が確認されなかった場合、2~4日以内に改善の徴候が見られるが、その後急に腹痛、腹部硬直または低血圧といった症状が現われる。理由は、胃または食道の腐食による損傷が原因である。</p>
皮膚に付着した場合	<p>接触により、(動物モデルを使用するEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または皮膚刺激性物質とは考えられていない。しかしながら、適正衛生規範 (GHP) に従い、ばく露を最小限に抑え、作業環境下では、適切な保護手袋を使用する必要がある。</p> <p>液体アルコールの多くは、ヒトの皮膚に対し刺激性物質として作用する傾向がある。ウサギでは明らかな経皮吸収が起こるが、ヒトではそれほど顕著に起こらない。</p>
眼に入った場合	<p>眼刺激性を有し、目に損傷を与えることがある。</p> <p>アミン-エポキシ硬化剤は、人により一次刺激性接触皮膚炎および感作性皮膚炎を引き起こすことがある。紅斑、強烈な痒み、重度の顔面腫脹などが皮膚反応として現われることがある。漿液の分泌を伴う水疱、痂皮および鱗屑が生じることがある。アミンによる接触皮膚炎を発症している患者は、アミンに微量でも再びばく露されると大きな反応を示すことがある。非常に敏感な作業員の場合、未反応アミン硬化剤が含まれている硬化樹脂に対しても反応が現われることがある。また、大気中に含まれる微量のアミンは、皮膚症状の悪化を促進することがある。長期または反復ばく露は、組織を壊死させることがある。</p>
慢性毒性	<p>この製品への長期ばく露により、(動物モデルを使用するEC指令の分類に基づく) 慢性的な健康への悪影響が生じるとは考えられていない。それでも当然のことながら、あらゆる経路からのばく露を最小限にしなければならない。</p> <p>エタノールへの長期ばく露により、肝臓および肝臓の瘢痕化が生じることがある。他の化学品が引き起こした損傷を悪化させることもある。妊娠中のエタノール大量摂取により、精神的/身体的発達遅れ、学習障害、行動障害および小頭症を特徴とする、「胎児期アルコール症候群」を引き起こすことがある。人によっては、エタノールにアレルギー反応を起こし、眼感染症、皮膚の腫れ、息切れ、水疱やかゆみ伴う発疹などを引き起こすことがある。</p> <p>イソプロパノールの長期または反復経口摂取により、協調運動障害、嗜眠および体重抑制が生じることがある。</p> <p>イソプロパノールの反復吸入により、昏睡状態、協調運動障害および肝臓変性が引き起こされることがある。動物試験データによると、胎児への発達障害は、成体動物に毒性が生じる濃度と同じ濃度でのみ発生することが記されている。イソプロパノールは、菌類または哺乳類の細胞培養または動物では遺伝子損傷を起こさない。</p> <p>不確かではあるが、イソプロパノールとの皮膚接触による感作がヒトで報告されている。慢性的なアルコール中毒者は、アルコールを消費しない者よりもイソプロパノールに対する耐性が高い。アルコール中毒者は、500mlのイソプロパノール70%に対しても耐性を示している。</p> <p>ラット二世代による2.5%水性溶液の自発的な継続経口摂取では、生殖障害は見られなかった。</p> <p>注記: 商用イソプロパノールには、「イソプロピル油」は含まれていない。イソプロパノール生産労働者の中で多発していた鼻癌および喉頭癌は、副産物「イソプロピル油」が原因であった。現在では、生産工程が修正され (より高温での希硫酸の使用など)、副産物を生産しないことが保証されている。</p>

4140 Flux Remover for PC Boards	毒性	刺激性
	データ無し	データ無し
エタノール	毒性	刺激性
	吸入 (ラット) LC50: 63926.976 mg/l/4h <sup>[2]</sup>	Eye (rabbit): 500 mg SEVERE
	経口 (ラット) LD50: 7060 mg/kg <sup>[2]</sup>	Eye (rabbit):100mg/24hr-moderate
	経皮 (ウサギ) LD50: 17100 mg/kg <sup>[1]</sup>	Skin (rabbit):20 mg/24hr-moderate
		Skin (rabbit):400 mg (open)-mild
イソプロピルアルコール	毒性	刺激性
	吸入 (ラット) LC50: 72.6 mg/l/4h <sup>[2]</sup>	Eye (rabbit): 10 mg - moderate
	経口 (ラット) LD50: 5000 mg/kg <sup>[2]</sup>	Eye (rabbit): 100 mg - SEVERE

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

	経皮 (ウサギ) LD50: 12800 mg/kg <sup>[2]</sup>	Eye (rabbit): 100mg/24hr-moderate
		Skin (rabbit): 500 mg - mild
酢酸エチル	毒性	刺激性
	吸入 (ラット) LC50: 50 mg/l1 h <sup>[1]</sup>	Eye (human): 400 ppm
	経口 (ラット) LD50: 5620 mg/kg <sup>[2]</sup>	
凡例:	1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. *の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。	

イソプロピルアルコール	IARCにより、グループ3 (発がん性を分類できない) に分類される。発がん性の証拠が不十分であるか、または動物実験に限定されると考えられる。	
エタノール & イソプロピルアルコール	長期または反復ばく露により、皮膚に刺激を与えることがあり、皮膚に接触した場合、皮膚の発赤、腫れ、小水疱形成、落屑および肥厚を引き起こすことがある。	
急性毒性	⊖	発がん性
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	⊖	生殖毒性
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	✓	特定標的臓器毒性 - 単回ばく露
呼吸器感受性又は皮膚感受性	⊖	特定標的臓器毒性 - 反復ばく露
生殖細胞変異原性	⊖	吸引性呼吸器有害性

凡例:   
 ✖ - 分類対象外/区分外/非該当  
 ✓ - 分類済み  
 ⊖ - 分類できない

## セクション12 環境影響情報

## 生態毒性

4140 Flux Remover for PC Boards	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し
エタノール	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類	42mg/L	4
	EC50	48	甲殻類	2mg/L	4
	EC50	96	藻類または他の水生植物	17.921mg/L	4
	NOEC	2016	魚類	0.000375mg/L	4
イソプロピルアルコール	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類	>1400mg/L	4
	EC50	48	甲殻類	12500mg/L	5
	EC50	72	藻類または他の水生植物	>1000mg/L	1
	EC29	504	甲殻類	=100mg/L	1
	NOEC	5760	魚類	0.02mg/L	4
酢酸エチル	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類	212.5mg/L	4
	EC50	48	甲殻類	=164mg/L	1
	EC50	96	藻類または他の水生植物	2500mg/L	4
	BCF	24	藻類または他の水生植物	0.05mg/L	4
	NOEC	504	甲殻類	2.4mg/L	4

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 3. EPIWIN Suite V3.12 (QSAR) - 水生毒性データ (予測) 4. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ハンダーデータ から抽出

## 残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
エタノール	低 (半減期 = 2.17 日)	低 (半減期 = 5.08 日)

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

イソプロピルアルコール	低 (半減期 = 14 日)	低 (半減期 = 3 日)
酢酸エチル	低 (半減期 = 14 日)	低 (半減期 = 14.71 日)

## 生体蓄積性

成分	生物濃縮性
エタノール	低 (LogKOW = -0.31)
イソプロピルアルコール	低 (LogKOW = 0.05)
酢酸エチル	高 (BCF = 3300)

## 土壌中の移動性

成分	移動性
エタノール	高 (KOC = 1)
イソプロピルアルコール	高 (KOC = 1.06)
酢酸エチル	低 (KOC = 6.131)


## セクション13 廃棄上の注意

## 廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	<p>廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。</p> <p>段階的な管理が一般的である（取扱者による調査が必要）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ リデュース - 廃棄物の発生抑制</li> <li>▶ リユース - 再使用</li> <li>▶ リサイクル - 再生資源の利用</li> <li>▶ 廃棄（最終手段）</li> </ul> <p>本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再使用が適切とはなり得ない点に注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</li> <li>▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</li> <li>▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</li> <li>▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。</li> <li>▶ 可能な場合はリサイクルすること。</li> <li>▶ 適切な処分方法が特定できない場合には、製造者にリサイクルの可否を問い合わせるか、都道府県・市町村に処分方法について問い合わせること。</li> <li>▶ 廃棄方法：化学物質および／または医薬品廃棄物の処分に関する認可を受けた埋立処分場に埋立、または認可を受けた処分施設で（適切な可燃性物質と混合させた後に）焼却処分すること。</li> <li>▶ 空容器を除去すること。容器の洗浄および処分が終了するまで、表示されている安全規定を順守すること。</li> </ul>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## セクション14 輸送上の注意

## 要求されるラベル

	制限容量 4140-50ML, 4140-1L
-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------

## 陸上輸送 (UN)

国連番号	1987				
国連輸送名	アルコール類（他に品名が明示されているものを除く。）（部分一致 エタノール と イソプロピルアルコール）				
輸送時の危険性クラス	<table border="0"> <tr> <td>クラス</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>サブリスク</td> <td>該当しない</td> </tr> </table>	クラス	3	サブリスク	該当しない
クラス	3				
サブリスク	該当しない				
容器等級	II				
環境有害性	該当しない				
使用者のための特別予防措置	<table border="0"> <tr> <td>特別規定</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>制限容量</td> <td>1 L</td> </tr> </table>	特別規定	274	制限容量	1 L
特別規定	274				
制限容量	1 L				

## 航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

国連番号	1987						
国連輸送名	アルコール類（他に品名が明示されているものを除く。）（部分一致 エタノール と イソプロピルアルコール）						
輸送時の危険性クラス	<table border="0"> <tr> <td>ICAO/IATAクラス</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ICAO / IATAサブリスク</td> <td>該当しない</td> </tr> <tr> <td>ERGコード</td> <td>3L</td> </tr> </table>	ICAO/IATAクラス	3	ICAO / IATAサブリスク	該当しない	ERGコード	3L
ICAO/IATAクラス	3						
ICAO / IATAサブリスク	該当しない						
ERGコード	3L						

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

容器等級	II	
環境有害性	該当しない	
使用者のための特別予防措置	特別規定	A3 A180
	梱包指示 (貨物のみ)	364
	最大数量/バック (貨物のみ)	60 L
	旅客および貨物包装方法	353
	旅客と貨物の最大個数/バック	5 L
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y341
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	1 L

## 海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

国連番号	1987	
国連輸送名	アルコール類 (他に品名が明示されているものを除く。) (部分一致 エタノール と イソプロピルアルコール)	
輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	3
	IMDGサブリスク	該当しない
容器等級	II	
環境有害性	該当しない	
使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-E, S-D
	特別規定	274
	制限容量	1 L

## MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

## セクション15 適用法令

## 物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

## エタノール(64-17-5)に関する適用法令

労働安全衛生法：施行令別表第1 (危険物)	日本 化審法 - 既存化学物質 / 新規公示化学物質 (日本語)
日本 労働安全衛生法 - 危険物 (日本語)	日本安衛法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
日本 港則法 - 危険物 (日本語)	日本航空法 - 可燃性液体 (日本語版)
日本 船舶安全法 - 引火性液体類 (日本語)	消防法
日本 GHS分類 (英語)	港則法：化学廃液

## イソプロピルアルコール(67-63-0)に関する適用法令

作業環境評価基準 管理濃度	日本 GHS分類 (英語)
労働安全衛生法 (ISHA) - 有機溶剤中毒予防規則 (英語)	日本 化審法 - 既存化学物質 / 新規公示化学物質 (日本語)
労働安全衛生法：施行令別表第1 (危険物)	日本化審法：優先評価化学物質 (日本語版)
国際がん研究機関 (IARC) - IARCモノグラフにより分類された化学物質	日本産業衛生学会 許容濃度 (英語)
日本 労働安全衛生法 - 危険物 (日本語)	日本産業衛生学会：許容濃度
日本 港則法 - 危険物 (日本語)	日本航空法 - 可燃性液体 (日本語版)
日本 船舶安全法 - 引火性液体類 (日本語)	港則法：化学廃液

## 酢酸エチル(141-78-6)に関する適用法令

作業環境評価基準 管理濃度	日本 化審法 - 既存化学物質 / 新規公示化学物質 (日本語)
労働安全衛生法 (ISHA) - 有機溶剤中毒予防規則 (英語)	日本安衛法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
労働安全衛生法：施行令別表第1 (危険物)	日本毒物および劇物取締法 - 政令 (第2条) 劇物 (英語)
日本 労働安全衛生法 - 危険物 (日本語)	日本産業衛生学会 許容濃度 (英語)
日本 港則法 - 危険物 (日本語)	日本産業衛生学会：許容濃度
日本 船舶安全法 - 引火性液体類 (日本語)	日本航空法 - 可燃性液体 (日本語版)
日本 GHS分類 (英語)	港則法：化学廃液

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付	
	政令名称	政令番号
	エタノール	9-61
	酢酸エチル	9-177
	名称等を表示すべき危険物及び有害物	
	政令名称	政令番号
	エタノール	9-61
	酢酸エチル	9-177
	製造の許可を受けるべき有害物	
	政令名称	政令番号
	該当しない	該当しない

## 4140 フラックスリムーバーpcボード

	関連する法令・条例		
	危険物 - 酸化性の物	該当しない	
	危険物 - 引火性の物	規制	
	有機溶剤	該当しない	
	特定化学物質	該当しない	
化管法 -	分類	政令名称	政令番号
	該当しない	該当しない	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない		
化審法	優先評価化学物質	イソプロピルアルコール	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
	一般化学物質	エタノール, 酢酸エチル	

## 国立在庫状況

国家インベントリ	現状
オーストラリア - AICS	Y
カナダ - DSL	Y
カナダ - NDSDL	N (酢酸エチル; エタノール; イソプロピルアルコール)
中国 - IECS	Y
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Y
日本 - ENCS	Y
韓国 - KECI	Y
ニュージーランド - NZIoC	Y
フィリピン - PICCS	Y
米国 - TSCA	Y
凡例:	Y = 全成分はインベントリに記載されている。 N = 特定できない、または成分のいずれかがインベントリに記載されておらず、適用除外にも該当しない。(対象の成分はかっこ内を参照)

## セクション16 その他の情報

改訂日	23/03/2017
最初の発行日	23/03/2017

## 他の情報

## 複数のCAS番号を持つ成分

名称	CAS番号
エタノール	64-17-5, 2348-46-1

製品および各成分の分類は、公式かつ信頼性の高い情報源や、参考文献を使用したChemwatch分類委員会独自の評価によるものです。

SDSはハザードコミュニケーションのツールであり、リスクアセスメントの一助として使用されるべきである。掲載されているハザードが、作業場やその他の環境においてリスクをもたらすか否かは、様々な要素により決定される。暴露シナリオを参照することにより、リスクが特定されることもある。使用規模、使用頻度および現行の設備管理も考慮しなければならない。

## 定義および略語

PC-TWA: 時間・荷重平均許容濃度 PC-STEL: 短時間許容濃度-暴露限界 IARC: 国際がん研究機関 ACGIH: 米国産業衛生専門家会議 STEL: 短期間ばく露限度 TEEL: 一時的緊急ばく露限度 IDLH: 生命及び健康に直ちに危険を及ぼす環境空気の状態 OSF: 臭気安全係数 NOAEL: 無毒性量 LOAEL: 最小毒性量 TLV: 許容濃度閾値 LOD: 検出限界 OTV: 臭いの閾値 BCF: 生物濃縮係数 BEI: 生物学的ばく露指標